

芦屋市ハラスメント事案に関する
調査報告書

令和3年4月

芦屋市ハラスメント事案に関する第三者調査委員会

目 次

1. 芦屋市ハラスメント事案に関する第三者調査委員会設置の経緯及び役割	4
(1) 第三者調査委員会の目的・役割	4
(2) 第三者調査委員会設置に至る経緯	4
(3) 第三者調査委員会の委員の地位、氏名	4
(4) 委員の利害関係の有無	4
(5) 調査の視点等	4
(6) 調査の経過	5
(7) 留意点	6
2. パワー・ハラスメントとは	6
(1) 芦屋市「職場におけるハラスメント防止に向けた取扱指針」(平成29年1月策定)における定義	6
(2) 改正労働施策総合推進法等の定義	7
(3) パワー・ハラスメントとされる例	8
(4) パワー・ハラスメントが職場に及ぼす悪影響とリスク	9
3. 第三者調査委員会の調査対象について	10
(1) 令和2年8月7日付懲戒処分に係るハラスメント行為の認定について	10
(2) 芦屋市のハラスメント対応の検証	10
4. 調査及び一連の経緯にかかる事実認定	11
(1) 調査方法	11
(2) 調査の成果物	11
(3) 認定事実	11
5. 本件事案におけるハラスメント行為の認定について	18
(1) Aの優越性を背景とした業務遂行体制	18
(2) X課課長級職員に対するハラスメント行為(厳しい叱責及び精神的な攻撃)	19
(3) X課職員に対するハラスメント行為(過大な要求)	20
6. 本件事案を巡る芦屋市のハラスメント対応内容の評価	22
(1) 全般的事項(本件申出書提出前の対応状況)～パワー・ハラスメントのリスクを意識した対応の欠如～	22
(2) 全般的事項(本件申出書提出後)～芦屋市指針から逸脱した対応～	24
(3) 個別的事項	25

7. 内部調査委員会等の調査結果について.....	27
(1) 内部調査委員会の調査への評価.....	27
(2) 監査委員監査について（芦屋市指針に基づく事務執行の評価）.....	28
(3) ハラスメント実態調査結果からみえるハラスメント対応体制の評価.....	29
8. パワー・ハラスメント防止及び職場環境向上に向けた提言.....	30
(1) はじめに.....	30
(2) パワー・ハラスメントの予防と解決.....	30
(3) 本件事案を通じての意見.....	32
(4) 提言（まとめ）.....	42
9. 最後に.....	44
巻末資料.....	45
【資料1】 ハラスメント対応の流れ（平成29年1月芦屋市指針）.....	46
【資料2】 ハラスメント対応の流れ（令和2年6月改訂芦屋市指針）.....	47
【資料3】 ハラスメント対応の流れ（「STOP THE ハラスメント」）.....	48